

信玄公生誕500年記念事業 協賛のお願いについて



信玄公生誕500年記念事業について

2021（令和3）年11月3日に、郷土の英雄、武田信玄公が生まれて500年という記念すべき節目を迎えます。

この絶好の機会をフックとして県内への誘客促進につなげるとともに、信玄公の功績を次世代に引き継ぐため、令和2年5月22日、取り組みを進めていく組織として、山梨県、27市町村、観光協会、経済団体等により構成された「信玄公生誕500年記念事業実行委員会」を立ち上げました。

実行委員会では、信玄公生誕500年の節目となる2021年に各種の記念事業を全県挙げて開催することとし、鋭意準備を進めております。

また、今年度は公式ロゴマークの募集・制作や、ガイドブック・ポスター等のPR素材の制作、生誕500年の始まりとしてふさわしいキックオフイベントの開催を予定するなど、2021年の生誕の年を盛大に迎えられよう、県内外へのPRを図る取り組みを実施しています。

事業の目的

信玄公生誕500年を本県の知名度向上の好機とし、信玄公の功績に加え、自然、歴史、文化など本県の魅力を県内外に向けて広く情報発信することで、県内全域への誘客促進、周遊観光につなげていくことを目的としています。

事業の概要

- ①名 称 信玄公生誕500年記念事業
- ②事業期間 令和2年5月22日から令和3年度まで
- ③令和2年度実施事業 ガイドブック・ポスター・のぼり旗の制作、
ロゴマーク募集、特設サイトの開設、
映像コンテンツの制作、キックオフイベントの開催
- ④令和3年度実施事業 信玄公生誕500年記念イベント等の開催を検討しています
- ⑤主 催 者 信玄公生誕500年記念事業実行委員会

協賛内容について

協賛募集の趣旨

2021（令和3）年11月3日に、郷土やまなしの英雄、武田信玄公が生まれて500年という記念すべき節目を迎えます。

武田信玄公は、戦国時代最強と呼ばれた騎馬軍団を率いた名将として、地元だけでなく全国的にも人気の高い武将です。その功績は多岐にわたり、「信玄堤」の建設や鉱山開発など、武勇だけでなく内政面でも優れた力を発揮し、信玄堤にいたっては今もなお、水害を防ぎ、人々の生活を守るなど、後世に多大な影響を与えた人物でもあります。

「信玄公生誕500年」は、こうした武田信玄公の功績に加え、本県のような魅力を広く県内外に周知し、知名度向上を図る絶好の機会です。信玄公生誕500年記念事業実行委員会では、信玄公生誕500年の節目となる2021年に各種の記念事業を全県挙げて開催することとし、鋭意準備を進めているところであり、今年度は、公式ロゴマークの募集や、ガイドブック・ポスター等のPR素材を制作するなど、2021年の生誕の年を盛大に迎えられよう、機運醸成を図る取り組みを実施しています。

つきましては、コロナ禍の多難な折、誠に恐縮ではありますが、本事業の趣旨を御理解いただくとともに、「信玄公生誕500年記念事業企業協賛推進要綱」に基づく協賛に御協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

◆ 協賛の募集期間：令和2年12月11日（金）まで ◆
（広告枠には限りがございます）

協賛の種類

資金協賛 信玄公生誕500年記念事業の実施に要する資金の提供

協賛の金額

企業協賛

Aコース	20万円
Bコース	10万円
Cコース	5万円
Dコース	2万円

※20万円より高額な御協賛をいただける場合には、事前に御連絡をお願いいたします。

協賛区分・特典一覧

区 分		資金協賛の種類				
		Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	
		20万円	10万円	5万円	2万円	
1	信玄公生誕500年記念ガイドブック(8万部)への企業名又はロゴ等の掲載(県内外で配布)	協賛者ロゴ	A4版1/3程度	A4版1/5程度	A4版1/10程度	—
		協賛企業名	—	—	—	
2	特設Webサイト(リンク有)への企業名又はロゴ等の掲載	協賛者ロゴ	大	中	小	—
		協賛企業名	—	—	—	—
3	特設Webサイト(リンクなし)への企業名等の掲載	協賛企業名	—	—	—	
4	実行委員会主催イベントでのロゴ又は企業名の掲載	協賛者ロゴ	大	中	小	—
		協賛企業名	—	—	—	

<留意事項>

- 協賛企業の特典区分は、上記表の色付き部分となります。
- 掲載の順番については、原則として①金額、②申込日、③五十音の順とさせていただきます。
- 協賛金額に応じて、掲載する協賛企業ロゴや協賛企業名の文字サイズやフォント等が変動いたします。
- 広告枠には限りがございます。ガイドブック掲載枠に達した場合、募集期間内であっても申込みを締め切らせていただく場合がございます。

※協賛・参加費用の税務上の取り扱いについて

ご協賛に係る費用については、その一部又は全部を損金又は必要経費に算入することができます。
 税法上の取扱いの詳細につきましては、最寄の税務署へお問合せください。

お問い合わせ先

信玄公生誕500年記念事業実行委員会

《事務局》

山梨県 観光文化部 観光資源課

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1丁目6-1

TEL : 055-223-1573 / FAX : 055-223-1558

E-mail : kankou-sgn@pref.yamanashi.lg.jp